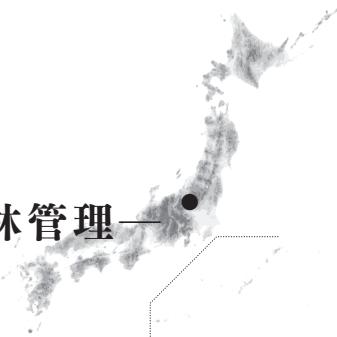


【関東】

赤谷プロジェクト

—生物多様性と社会の持続性のための協働による国有林管理—



地 域 : 群馬県・赤谷川源流部

実施主体 : 林野庁関東森林管理局、

赤谷プロジェクト地域協議会、

(財)日本自然保護協会

報 告 : (財)日本自然保護協会・保護プロジェクト部 茅野恒秀

1. はじめに

首都圏の水源である利根川の上流部、群馬県みなかみ町北部に「赤谷（あかや）の森」と呼ばれる国有林があります。2004年3月、谷川岳から西方へ延びる新潟県との県境稜線下に広がるこの森を、将来にわたって「生物多様性の保全・復元」と「持続的な地域社会」のための実験的な場とする協定が、地域住民・林野庁・自然保護NGOによって結ばれました。この協定にもとづく活動を「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画(通称:赤谷プロジェクト)」といいます。協定(第1期)は、2011年3月までの7年間にわたり、国有林における環境管理の新たな方式と、21世紀型の自然保護のあり方を模索する一環として位置づけられています。

赤谷プロジェクトには、地元みなかみ町新治地区的住民を中心とする「赤谷プロジェクト地域協議会(会員数55名、2009年4月時点)」、当該エリアの国有林を管理する林野庁関東森林管理局、全国で自然保護活動を行ってきた日本自然保護協会の3者が中核団体として運営にかかわっています。

2. 活動の背景

(1) 「赤谷の森」とみなかみ町新治地区

「赤谷の森」は群馬・新潟県境に位置し、利根川上流部の支流・赤谷川の源流部をなす約1万ヘクタール



プロジェクトエリアの遠景

(10km四方)の国有林。ほぼ全域が上信越高原国立公園特別地域に指定され、谷川岳から西に延びる8kmほどの北部稜線一帯は、特別保護地区に指定されています。最下流部から最も標高の高い仙ノ倉山(2026m)まで、標高差約1400mにおよび、東日本に典型的なブナ・ミズナラ林が広がっています。江戸時代から近隣集落の薪山・秣(まぐさ)山として利用されていた記録があり、大正期には火薬の原材料となる木酢液採取のため、昭和初期には東京営林局の官行製材事業のため、森林を大量に伐り出した記録もあります。その後、全国の国有林と同様、1950年代後半から始まる拡大造林政策に基づいて、広葉樹林がスギ・カラマツ植林に置き換えられ、1980年頃には1万ヘクタールのうち3千ヘクタール弱の面積が人工林になり現在に至っています。また「赤谷の森」には、江戸時代に五街道に次ぐ主要街道として整備された三国街道

(現・国道17号線)が通っています。群馬・新潟県境の三国峠は上杉謙信の関東進出の際に整備され、江戸期には参勤交代や物流の要所として多くの人々の往来がありました。

地元みなかみ町新治地区の人口は7015人(2009年3月)。地区内には、4つの温泉郷と三国街道の宿場町が6つあり、猿ヶ京に関所が設けられていたことから、人馬の継立や関所の役務、湯役など、昔から人々の往来に対するサービス=観光業に従事する人々がいました。現在の主要産業も、農林業と観光業となっています。

(2) 赤谷プロジェクト発足前史

赤谷プロジェクトの発足以前に「赤谷の森」では、開発計画と自然の保護をめぐる問題がありました。1983年12月、新治村議会が「三国山系開発促進計画」を採択したことをきっかけに、森の西端に位置する法師山の西面を、大手ディベロッパーが「(仮称)三国高原猿ヶ京スキー場」を開発することを計画しました。しかし計画地一帯は、村の上水道の取水地であることから、1990年に村の有志による「新治村の自然を守る会」が結成されました。「守る会」は水質調査などに取

り組むとともに、1990年末に日本自然保護協会と連絡をとり、翌年1月に両会が合同視察を実施、国の天然記念物であるイヌワシのペア飛行を観察しました。その年から両会は、イヌワシの行動調査を開始しました。その後、イヌワシの営巣地が発見された赤谷川源流部で、「川古ダム」の建設が建設省によって計画されていたことから、両会はこの問題にも取り組むことになりました。1993年12月には、日本自然保護協会が両計画地の土地管理者である林野庁前橋営林局に意見書を提出し、1999年12月に両会は、報告書『イヌワシ・クマタカの子育てが続く自然を守る』を発行しました。

その後、2000年1月に、事業者が猿ヶ京スキー場計画からの撤退を表明し、同年9月には、関東地方建設局「事業評価監視委員会」において川古ダム計画中止が決定されました。2つの開発計画が相次いで中止となつたのを受けて、2001年3月に林野庁関東森林管理局は「赤谷の森」の主稜線一帯を「緑の回廊・三国線」に指定しました。

(3) 関係者の課題

赤谷プロジェクトの関係者がもっていた課題は、ど



図1 赤谷の森位置図

のようなものだったのでしょうか。国有林を管理する林野庁をめぐっては、1998年10月、国会で法律が改正されて、国有林の存在目的が大きく変化しました。「国有林野の管理経営に関する基本計画」(1998年)では、従来、木材生産林(54%)、国土保全林(19%)、自然維持林(19%)、森林空間利用林(8%)としていた国有林の機能類型区分を、水土保全林(52%)、森林と人との共生林(27%)、資源の循環利用林(21%)とし、公益的機能を重視する森林を79%に増やすこととしました。また、管理経営に関する計画を公告・縦覧して、国民の意見を求めた上で実施に移すことが決まったことは、これまで行政内部だけで決められていた施業実施計画が公表されることで、林班ごとの機能類型や伐採計画を知ることもできるようになった点で大きな意味を持ちました。新時代の国有林の管理をどのように進めてゆけばよいか、るべき国有林管理のシステムとはどのようなものなのか、その具体的な姿を探る必要があったといえます。

地域社会においては、開発計画と自然保護をめぐる意見が、1990年代の地元世論を二分していました。地域にとっては、大規模開発による経済効果の期待もありましたが、日々のくらしの中で森から得られる恵み——それは木材や山菜・キノコであり、水源や温泉源であり、子どもたちの教育の場であり、観光客を癒す場でもある——の価値が尊重された結果となりました。「新治村の自然を守る会」は、2つの大規模開発計画が終焉したことを受け、今後は村をよくするための組織として生まれかわることを宣言して、発展的解散をしましたが、会員の多くは、「こんなに良好な自然を壊してまで、なぜスキー場をつくろうとしたのか。もとをただせば村を活性化しようという思いだったに違いない。けれど、その方向が違ったのではないか。」(2001年4月、NACS-Jの取材に対する旧守る会会員A氏の発言)

「私は十数年来スキー場から水源を守る活動をしてきたが、それは村の人々にとってみれば、地域振興に反対する運動だと思われてきたかもしれない。しかし、それは反対のための反対運動ではなくて、この地域を将来にわたっていい状態にしたいという思いから始めたものだ。」(2003年5月、赤谷プロジェクト準備会議における旧守る会事務局長B氏の発言)

と、自然保護活動と地域づくりが、表裏一体であることを意識していました。そして、赤谷プロジェクト発足時より地域協議会の中心メンバーとして活動しているC氏は、

「ダム計画中止後は、本当に何もかもが止まつたかのような状態になった。確かに道路はよくなつたが、その後に計画されていた諸事業は白紙に戻つてしまい、はたして一体この地域はどうなってしまうのだろうかと考えていた。ある意味ダムの底に沈む予定だった豊かな自然が、国の政策変更でそのまま残されてしまったわけである。せっかく残された自然を大事にしていくことで何かを生むきっかけになれたとしたら、それは大きな意味があると思う。新治村(当時)は東京都心部や関東圏からは200km以内という近い場所に位置しているし、実際に水を供給しているわけだから、まさに首都圏に住む人々の命を支える自然だ。もはや公共事業や大型の施設に頼った地域おこしは過去のものとなった。今後はこの自然を守り、育てることがこの地域の活性化につながるような、新たな枠組みを一刻も早く構築することが求められているのではないだろうか。」(2003年9月、赤谷プロジェクト第1回地域説明会における地域協議会代表幹事C氏の発言)

と、守ることが決まった地域の自然環境を活かして、新たな地域づくりを進めていく必要があることを宣言しました。

こうした木材生産や地域開発と自然保護がもっていた過去の対立を超えて3者が協働し、広大な森を、原生的な自然を守るエリアから、人工林を育成するエリアまで区分し、かつての経済活動によって生物多様性が失われている場所では、その復元を行うことになりました。その根拠は、生態学を中心とした調査による科学的な取り組みであり、プロジェクトの活動には多数の専門家や市民ボランティアも加わっています。

3. 活動の目的・内容

(1) 赤谷プロジェクトの準備・発足過程

2003年4月18日、地域住民有志、日本自然保護協会、関東森林管理局の関係者21名が一堂に会し、「(仮称)三国プロジェクト」の第1回準備会議が開か

れました。会議では、現在の赤谷プロジェクトにつながる活動の企画が話し合われ、森の現況について共有し、引き続き準備会議を開催していくことが決まりました。第2回会議ではプロジェクトの名称、対象範囲について検討しました。第3回準備会議には、名称を「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画（略称「赤谷プロジェクト」）」とすること、対象範囲を利根沼田森林管理署相俣担当区全域とすること、プロジェクトの意思決定会合として企画運営会議、調整会議を設置することを決定しました。3度にわたる準備会議では、プロジェクトが何を行うのかを定める「総合企画書」の検討・修正を繰り返しました。

同年9月1日に、地域住民で組織される「赤谷プロジェクト地域協議会」が結成され、3者の体制が整い、11月21日に第1回企画運営会議を開催し、赤谷プロジェクトは正式発足しました。会議では、総合事務局を日本自然保護協会におくことを決め、「総合企画書」と、対象地域のゾーニングと中心的機能について検討・確定させました。また、プロジェクト推進にかかる協定の締結についてもその必要性が提起され、2003年度中に協定を締結することを決めました。

総合企画書で定められた赤谷プロジェクトの目的は、以下のように整理されています。
「本プロジェクトは、このような自然・社会状況にある三国山地一帯の地域において、生態系の保全管理のための新時代の協働の枠組み構築、生物多様性保全に資する科学的な地域環境管理計画の実現、そして高い持続性をもつ地域社会づくりの3点を整合的に行

うことに関する、日本におけるモデルを構築することを目的とする。」

協定は、基本理念で中核3団体の協力の下にプロジェクトを進めることをうたい、締結者を「甲」、「乙」という言い回しで区別することを廃していることからも、これまでの官民関係とは異なる姿勢がわかります。締結期間は国有林の事業計画の基本単位である5年を超える10年を単位とし、プロジェクトで得られた知見を国有林の事業計画に反映させることも盛り込まれ、これらはいずれも、国有林としては初めてのことでした。また、関東森林管理局は、赤谷プロジェクトに専門に取り組む組織として、2004年4月より「赤谷森林環境保全ふれあいセンター」を設置し、4人の職員を配置しました。

協定締結後、中核3団体以外にプロジェクトにかかるグループとして、専門家と市民サポーターの参加の道筋を整備しました。2004年9月に、プロジェクト活動について科学的な立場から助言を行う「自然環境モニタリング会議」を設置して、景観生態、森林生態、哺乳類生態、鳥類生態、自然地理、林政学・環境社会学の各分野の専門家で構成されたアドバイザリーボードを設けました。また、プロジェクトに市民の立場でかかる「サポーター」の募集を2003年5月から開始し、2004年7月から当座の拠点となる「いきもの村」で活動を開始しました。

こうして、赤谷プロジェクトは、その目的、対象範囲とゾーニング、総合事務局と中核3組織・関係者の協働体制を約1年半かけて決定していきました。



スギ林を自然林に誘導する実験



2009年に中央部撤去した治山ダム

(2) 赤谷プロジェクトの具体的取り組み

赤谷プロジェクトでは、3つの目標を設定しています。第1に、地域自然環境の科学的かつ確実な保全の実現。第2に、地域生態系の非消耗型活用。第3に、地域と地域自然に関する諸団体の行為を伴う連携。

①「地域自然環境の科学的かつ確実な保全の実現」のための取り組みは、生物多様性保全と生態系機能の向上、復元を計画することをうたい、自然環境のモニタリング（継続的に動向を調べること）を基盤にしています。特に、イヌワシ、クマタカ、ホンドテンなど、森林環境の指標となる種が、どのような生息場所(habitat)を利用しているのかを詳細に調査し、森が豊かな状態を維持したり、その総合的な向上のための森林管理の手法研究を行っています。

ここでのポイントは、その手法に従来にはなしえなかった革新的な手法を用いていること（例えば人工林を自然林へ誘導する伐採方法の体系的な研究、渓流環境を回復させるために全国で初めて治山ダムを撤去するなど）と、モニタリングを基盤におくことで、その結果を現場にフィードバックする「順応的管理」を行う枠組みが整えられていることだと考えています。

②「地域生態系の非消耗型活用」のための取り組みは、環境の保全管理を伴った自然活用の実践モデルとして機能させることをうたっています。自然環境のモニタリングの成果を教材に学校教育・社会教育のプログラム開発を進め、地元小中学校、高等学



旧三国街道でのガイドの様子

校、町内施設を訪れる千葉市立中学校、放送大学群馬学習センターなどに対して教育活動を実施しています。代表的なプログラムには、自動撮影カメラを用いて森に棲む野生動物の姿を記録する手法と成果を用いた体験型授業（野生動物の行動について解説→フィールドでカメラの設置体験→データ回収→撮影結果のフィードバック授業の実施、という一連の過程）や、人工林を自然林に回復させるための技術試験地での専門学習（植物相の変化をデータを用いて解説し、かつ固定調査区の追跡調査を行う）などがあります。また、2007年からは地域の観光資源である三国街道の旧道を自然歩道として活用し、地元温泉郷の宿を拠点としたツアーの試行などを行っています。

ここでのポイントは、①の自然再生のための取り組みが、地域再生の取り組みと連動して成果が活用されていること、また地域再生の文脈に引き寄せられた地域住民が参加する道筋が作られていることで、自然再生も地域に根ざした力を持つことだと考えています。

③「地域と地域自然に関する諸団体の行為を伴う連携」の取り組みは、運営面で中核組織内の協働・連携を強化し、この中核組織から常に何かが共同提案されていくというような、実践のモデルとなりうる協働・連携の構築をうたっています。赤谷プロジェクトの取り組みは、年間2回開催される企画運営会議を経て決定しています。この場には、それぞれが企画するプログラムを起案しあい、プロジェクトの主旨に整合するかが検討され、調整・合意が図られます。逆に言えば、この会議で合意が得られないものは、実行に移すことができません。法律で定めた森の管理者は林野庁であるが、関東森林管理局は、国有林野の地域管理経営計画などに赤谷プロジェクトの成果を反映させることが協定に明記され、国有林の共同管理のしくみが作られています。

**赤谷プロジェクト＝森の生物多様性
：基礎体力を高めるとりくみ**

(3) 活動実施体制

これらの取り組みは、企画運営会議等の意思決定体制と、自然環境モニタリング会議に連なる7つのワーキンググループ（WG）によって活動実施体制が構築されています。WGには、専門家に加え、中核3組織のスタッフが必ず参加し、具体的な活動を協働で進めるための場となっています。

(4) 日々の協働

7つのワーキンググループが、縦割りに活動を行っているのでは協働とはいえませんし、それぞれの活動が相乗効果を生みません。赤谷プロジェクトでは、WGごとの活動を単位しながら、それらが串でつながるような活動の場を設けています。

①赤谷の日

毎月第一週の週末、赤谷プロジェクトの活動拠点に30名弱の人々が集まります。所属は地域協議会会員、関東森林管理局職員、NACS-J職員、そして赤谷プロジェクト理念に共感し、その目標実現に向けてともに活動するプロジェクト・ソポーター（ボランティア）などさまざまです。ソポーターは関東一円から集まり、毎年50～60名ほどの人々が登録をしています（年ご

とに登録更新制）。私たちは所属組織にかかわりなく、全員がおそろいの帽子をかぶり、森の生物調査や地域との接点づくり、昔ながらの炭焼きなどに取り組んでいます。この場を「赤谷の日」と名づけています。

「赤谷の日」のそもそもの発端は、2004年7月に、赤谷プロジェクトの当座の活動拠点として「いきもの村」の整備を開始したことによります。「いきもの村」は、昭和30年代から国有林に植林するスギやヒノキなど人工林の苗を育てる「苗畑」として7ヘクタールの畑と、事務所をもつ事業所だった場所で、平成に入る頃には、事業所が閉鎖され、空き地になっていました。赤谷プロジェクト発足時に、手頃な（かつ自由度の高い）活動拠点が欲しいと思っていた私たちは、古びた小屋を再生し、空き地（草地）を生物観察のフィールドに換えました。この時に集ったソポーターの活動が母体となって、2004年10月から、毎月第一週末を「赤谷の日」として定期活動日にすることが、誰からともなく発案され、賛同を得ました。

「赤谷の日」は、ソポーターやプロジェクト中核組織のスタッフが、お互いに学びあうという関係を、大切に運営しています。ソポーターには、森林生態や猛禽類、ほ乳類などのモニタリング活動や、地域に残る炭焼きなどへの参加の道が、研修プログラムとセットで開かれ、赤谷プロジェクトの各WGは、「赤谷の日」に活動テーマを提案し、それらを参加者とともに達成してい

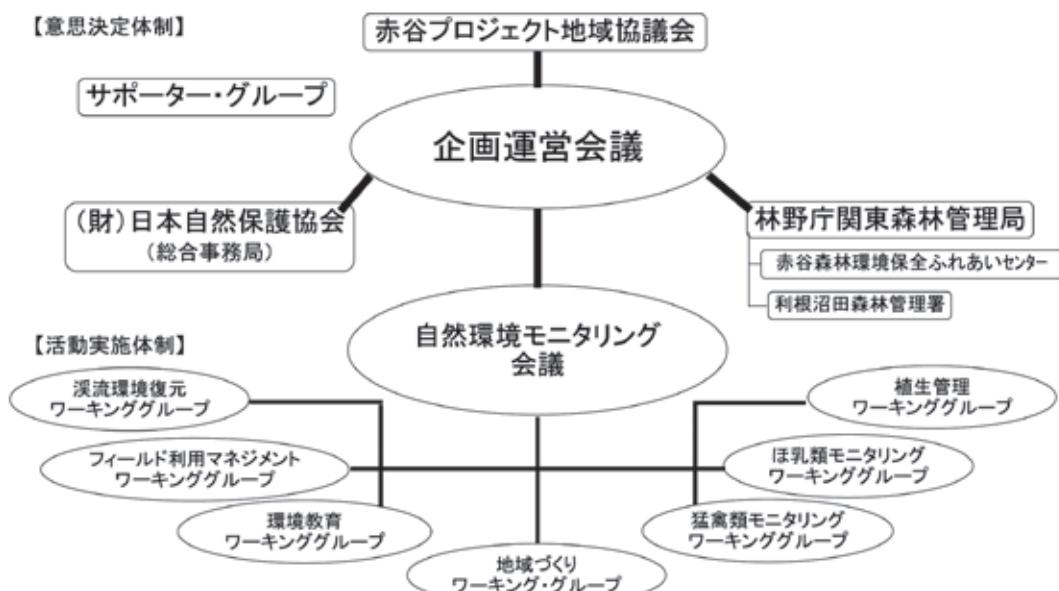


図2 赤谷プロジェクト取り組み体制図

ます。活動は、もう丸5年になります。

②ムタコの日

「赤谷の日」の継続的かつ地道な活動は、赤谷プロジェクト地域協議会にかかる地元住民を刺激しました。彼らは「赤谷の日」にならって、地域の上水道の水源で、かつての自然保護活動の発端となったムタコ沢流域の森林整備を進めて、水源をかん養する機能を高めたいと、「ムタコの日」と呼ぶ定期活動日を設けるようになりました。始まったのは2007年で、開催頻度は「赤谷の日」には及びませんが、水源に近いカラマツ人工林の間伐作業や、森林の保水力を実感する実験、沢にすむ水生昆虫の観察会など、水に関わるさまざまなプログラムを組み立て、地元小学生の参加も広がっています。プログラムづくりや講師などには、赤谷プロジェクトの各WGメンバーが参画しています。協働で進む赤谷プロジェクトの取り組みが、単なる自然再生にとどまらず、人と自然とのかかわりを根本から見直すことにつながることが期待されています。

4. 活動の効果、評価

(1) 赤谷プロジェクトの波及効果

赤谷プロジェクトの波及効果は、国レベルの政策、

地域レベルの政策の双方に、その芽を感じることができます。

赤谷プロジェクトが発足した翌年の2005年、林野庁は九州森林管理局が所管する宮崎県綾町の照葉樹林をフィールドに、綾町、宮崎県、地元NPO、日本自然保護協会、九州森林管理局の5者が協定を結ぶ「綾の照葉樹林プロジェクト」が発足しました。これは、赤谷プロジェクトに続く林野庁のモデル的取り組みであり、その後も各地の国有林で、規模の大小はあれ、生物多様性を取り戻すために多様な主体が協定などで連携するプロジェクトが開始されています。従来、国有林で民間団体が活動するためには、管理者である森林管理署などと土地の貸し付けに類する協定を結ぶ（林野庁はフィールド提供を行い、民間団体が活動する）というスタイルしか選択されていませんでしたが、赤谷プロジェクト以降は、官民協働が基本的な形となりました。

地域社会レベルにおいては、地元みなかみ町への影響があります。2005年の町村合併時に、新たに発足したみなかみ町のスローガンは「水と森林の防人」でした。2008年3月にまとめた「水と森を育むまちづくり構想」では、町の施策指針のひとつに赤谷プロジェクトをモデルとしてエコツーリズムの推進が挙げされました。ただし、この具体的な取り組みは、まだ緒についたばかりでもあります。



イラスト(赤谷の日の活動の様子、平田美紗子さん作成)



「ムタコの日」の様子

(2) 多様な主体の巻き込みと協働の教育効果

赤谷プロジェクトが開始されて、地域社会では、それまでの自然保護活動に参加していなかった人々が、プロジェクト活動に参加することが増えました。現在、赤谷プロジェクト地域協議会には60名ほどの会員が加入していますが、かつての開発問題に対立する自然保護活動に参加していた人々は10～15名ほどです。逆をいえば、残りの人々は、赤谷プロジェクトの自然再生・地域再生の輪の広がりに共感して加わった人々といえるでしょう。

地域協議会会員のPTA関係者を通じて、地元小中学校でも赤谷の森の生物多様性を伝える授業を企画するなど、赤谷の森の存在は、かつてスキー場とダムの開発対象だった時代に比べて、多くの人々が感心を寄せ、そこから学びたいと思うプラットフォームになっています。地元新治小学校の利根川太郎校長は、赤谷プロジェクトが「赤谷学」のような蓄積につながることを期待し、会合などで発言をされています。

赤谷プロジェクトの特徴のひとつは、原則として全てのプログラムが関係者の協力のもとに行われ、プログラムを一者のみで企画・実施することがないことです。これは当初から関係者間で約束してきたことであり、関東森林管理局のプロジェクト責任者は初期の企画運営会議で、「林野庁の職員全体がもっと環境や生態に詳しくならなければならない。赤谷プロジェクトを担当する者にはその先鞭をつけて欲しいと考えている」と発言されています。このことは、協働に関与する主体に教育効果をもたらします（「協働の教育効果」）。仕事で森に入る林野庁職員も、木のことは詳くとも生物を見る目で森に入っている人は少ないです。地域に根ざした自然保護が重要と主張する自然保護NGOのスタッフも、地域を一面的なイメージで見ている可能性もあります。もっとも森に近い地元住民が、実は森を知らない・・・など、お互いのコミュニケーションの基盤となる共通認識がなければ、協働は形だけで終わってしまいます。誰しも、自身が経験したことは生き生きとした言葉で話すことができるよう、プロジェクトの活動を、自らのものとして経験し、実感し、理解することができなければ、眼前にある森の自然の基礎体力を向上させるという、これまで誰も取り組ん

だことのないプログラムの処方箋は作れません。プロジェクトには立場の異なる多様な主体が参画し、多様な文脈が交錯します。その文脈の相異を理解しつつ、「同床異夢」がいわば「異床同夢」となるような協働を成立させる必要があります。

これまで、自然環境を科学的に把握するという取り組みは、行政にとっては予算を獲得し委託事業で発注して成果品を受け取るのみ、地域住民にとっては専門家が行った成果の説明を受けるのみ、という関係が支配的であったように思います。赤谷プロジェクトでは、2005年3月に策定した「自然環境モニタリング基本方針」で、赤谷の森における調査研究を、「地域住民に対してプロジェクト・エリアに対する関心を醸成するような、啓蒙的要素の織り込みを認識する」、「林野庁職員、日本自然保護協会職員、地域協議会会員等のプロジェクト関係者やサポーターに対する専門教育機会として活用されることを織り込む」と規定しており、協働がときに＜発注－下請け＞の関係に陥ってしまうことを防ぐ工夫を施しています。

(3) 地域の持続性のために

こうした赤谷プロジェクトが、地域の持続性のために、どのように貢献が可能でしょうか。

まず、その発足という出来事が、開発と自然保護をめぐって世論を二分した地域社会が、赤谷プロジェクトという装置によって、生物多様性と地域の持続性という2つのテーマを追求することにつながったことが挙げられます。プロジェクト関係者は、様々な場面で、地域住民が実業・日常にかかわるところでプロジェクトとの接点をつくり出せるよう意識しています。地域住民といっても、当然ながら観光業、農業、林業、漁協、狩猟、炭焼き、教育、文化活動など多様な関係と関心があり、関係づくりはオーダーメイドの世界になります。三国街道の旧道をエコツーリズムの拠点として活用する「旧三国街道フットパス網計画」は、2006年に構想、2008年に企業から助成金を得て、旧道の調査とともに、連続ワークショップを開催しました。この取り組みで得られた地域の歴史的文脈を埋め込むことを通じて、赤谷プロジェクトは自然再生から地域再生への文脈をより明確に持つようになりました。プロジェクト

の進行過程では、個人のさまざまな思いが組織に交わり、組織のさまざまな思いがプロジェクトに交わっていきます。地域づくりも、そのような側面を多分にもっています。

5. 課題

赤谷プロジェクトのこれまでの活動を踏まえた、課題を列挙してみます。

①森の管理の時間軸と、それに見合ったスピードで日本社会や行政機関が施策を維持していくことができるのか——樹が育つのに数十年～百年単位の時間がかかるように、生物多様性の復元は一朝一夕に達成できるものではありません。長期にわたる赤谷プロジェクトの実験的とりくみの中で、定期異動のシステムを抱える行政機関では、担当職員が途中で何度も入れ替わることになりますが、赤谷プロジェクトとして共有する目標を常に継承させていくことが大事な課題と考えています。

②同様に、地域の持続性をはかる指標が、充分に整備されていないこと——これまでの観光地は、来訪者数やお客様が落とすお金が右肩上がりのグラフを示しているかが、唯一といってよい評価基準でした。しかし温泉も有限な自然資源であることや、森と密接なつながりを有しているとわかった今、その資源を持続的に活用することは、ヒト・モノ・カネで量ることは困難です。地域社会の幸せや希望、夢を追うといった変化を、どのように指標化するかが問われていると思います。

6. 今後の展開の見通し

2011年3月に、赤谷プロジェクトは第1期協定期間を終え、次なる10年間を締結期間とする第2期協定を締結することになります。このため、2010年度はこれまでの7年間の活動を総合的に評価するための検討を実施し、生物多様性と社会の持続性のために取り組むべき課題を再設定します。

赤谷プロジェクト地域協議会はNPO法人化をめざしており、現在はNACS-Jが総合事務局を務めていますが、協働3者が持ち回りで総合事務局を担うことが

できるような関係づくり（各組織のスキルアップと協働関係の深化）が、今後の赤谷プロジェクトが、パイロットプロジェクトとして成長していくためのカギであると考えています。